

【表紙】

【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の26第1項に基づく報告書
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役社長 平野 信行
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【報告義務発生日】	平成30年12月24日
【提出日】	平成31年01月04日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	-

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	オーウエル株式会社
証券コード	7670
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社三菱UFJ銀行
住所又は本店所在地	〒100-8388 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	大正8年8月15日
代表者氏名	三毛 兼承
代表者役職	取締役頭取執行役員
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社三菱UFJ銀行 融資企画部 高瀬 賢治
電話番号	03 - 3240 - 5327

(2)【保有目的】

政策投資

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	420,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J

株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	
対象有価証券償還社債	F		M	
他社株等転換株券	G		N	
合計(株・口)	O	420,000	P	0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			0
保有株券等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T			420,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年12月24日現在)	V	10,500,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		-

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>当行は、法第27条の23第3項本文の株券420,000株について、平成30年8月17日付で大和証券株式会社に対し、新株式引受契約の締結日から平成31年3月12日(当日含む。)までの期間中は、大和証券株式会社の事前の書面による同意なくして、オーウエル株式会社普通株式の売却等(ただし、売却価格が発行価格または売出価格の1.5倍以上であって、大和証券株式会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。)を行わない旨合意しております。</p>
--

2【提出者（大量保有者）/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱UFJ信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和2年3月10日
代表者氏名	池谷 幹男
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・銀行業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日本マスタートラスト信託銀行 国内資産管理部株式グループ 横井伸幸
電話番号	03 - 5403 - 5376

(2)【保有目的】

政策投資

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	200,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計(株・口)	0	200,000	P	0	Q	0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R					0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S					0
保有株券等の数(総数)(0+P+Q-R-S)	T					200,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U					0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年12月24日現在)	V					10,500,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)						1.90
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)						-

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

当社は、法第27条の23第3項本文の株券200,000株について、平成30年8月22日付で大和証券株式会社に対し、新株式引受契約の締結日から平成31年3月12日(当日を含む。)までの期間中は、大和証券株式会社の事前の書面による同意なくして、オーウエル株式会社普通株式の売却等(ただし、売却価格が発行価格または売出価格の1.5倍以上であって、大和証券株式会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却、担保として保有するオーウエル株式会社普通株式または担保提供者より差し入れられたオーウエル株式会社普通株式の処分、信託業を営む金融機関として信託勘定において行う売却、登録金融機関として投資運用業、有価証券管理業務において行う売却、純投資として特定金銭信託において行う普通株式の売却等を除く。)を行わない旨合意しております。

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項はありません。

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 株式会社三菱UFJ銀行
(2) 三菱UFJ信託銀行株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	620,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 620,000	P 0	Q 0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数)(O+P+Q-R-S)	T		620,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年12月24日現在)	V	10,500,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.90
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		-

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	420,000	4.00
三菱UFJ信託銀行株式会社	200,000	1.90
合計	620,000	5.90